

保護者等の経済的な負担を軽減させるための取組

事例 1：保護者等負担で購入していた教材の学校備品化

★取組のポイント★

- 保護者等負担で購入していた教材を学校の備品として整備
→ 保護者等の負担軽減

●取組者：市教育委員会

●対象者：市内の市立小学校・中学校

●取組内容：これまで**保護者等負担で毎年購入していた教材**（例：算数セット、彫刻刀、裁縫セット等）を**学校備品として整備**

●実施方法：教育委員会が学校へのヒアリングを行い、保護者等負担で購入している教材のうち、**学校備品化（共有化）できる教材を精査**（※1）し、**これらを学校備品として整備**（※2）。

※1：備品化の可否や使用頻度を勘案。この他、精査のために保護者等へのアンケートを実施した事例や、備品化する教材を各学校の裁量に任せている事例もある。

※2：財源としてふるさと納税を活用している事例や、教育委員会が整備する物品に加えて卒業生や地域から寄附された物品を活用している事例もある。

●効果・反応：保護者等から「**購入する手間や費用が不要**となり助かっている」「**学校の備品としてあることが当たり前**と感じるようになった」という**好意的な反応**。

保護者等の経済的な負担を軽減させるための取組

事例2：制服や体操服等の負担軽減のための学校向けガイドラインの策定

★取組のポイント★

- ① 学校向けの契約・入札などのガイドラインを整理
→保護者の負担軽減・契約等の透明性確保
- ② 実施状況のフォローアップや通知を継続 → 学校の意識も少しずつ変化

●取組者：県教育委員会

●対象者：県立の中学校・高等学校・特別支援学校

●取組内容：制服や体操服等の学校指定物品の業者選定や契約方法、保護者への説明についての
ガイドラインを整理（平成29年度）、実施状況のフォローアップ（平成30年度、令和3年度、今年度実施中）
や通知（令和2年度）等を通じて継続的に働きかけ。

●実施方法：学校で保護者を含めた検討委員会を設置すること、制服・体操服のコンペや入札の方法、
契約の見直しの標準期間（5年）等の基本となる考え方を周知。実施状況調査を踏まえて課題
を整理し、より詳細な事例や指針を示すなど、継続的に学校に働きかけた。
併せて、学校指定物品のリストや必要な費用を学校HPに掲載するように周知。

●効果・反応：学校指定物品の費用を各学校HPに掲載することについては、多くの学校において対応済み。
コンペや入札については、学校事務担当者の負担もあり、すぐに取り組むことが難しかった
実態もあるが、ガイドラインを取組の指針とし、保護者の負担軽減や学校指定物品の決定
の説明責任を果たすために、各学校で取り組むべきものと現場の意識も変容している。

保護者等の経済的な負担を軽減させるための取組

事例3：高校のBYOD端末をプロポーザル方式で安価に購入可能に！

★取組のポイント★

- ① 事業者によるECサイトの開設
- ② 県立高校への入学者数を基礎とした大量調達で価格の低廉化
→ 全ての生徒が安価に購入可能、保護者の端末購入にかかる手間も軽減

- 取組者：県教育委員会
- 対象者：県立高校の保護者・生徒
- 取組内容：教育委員会が事業者と連携してECサイトを立ち上げ、仕様を満たす端末を保護者・生徒が通常価格より安価に購入できるようにする。
- 実施方法：教育委員会が調達する端末の仕様を示し、プロポーザル（企画競争）方式で選定の上、事業者が必要数を調達。※ECサイトの構築を評価項目に入れている
→県立高校への入学者数を基礎に大量調達することでスケールメリットを活かした低廉化を実現
※端末、キーボード、保証費（3年間）込みで6万2,700円
- 効果・反応：端末購入した生徒の94%程度が同ECサイトを利用。
仕様を満たす端末を自力で探すのは大変、ECサイトがあって助かったとの声あり。

※このほか、補助費用を差し引いた金額で、ECサイトから購入できる仕組みを提供することで、保護者等の一時的な経済的負担を軽減している事例もある。

保護者等の経済的な負担を軽減させるための取組

事例4：高校の制服の見直しによる安価化&レンタル導入

★取組のポイント★

- ① 分校開校のタイミングで生徒も一緒になって制服の見直し → デザイン◎ & 安価化
- ② レンタルの導入 → 購入よりも安く制服を借りられる

●取組者：県立学校

●対象者：県立高校の保護者・生徒

●取組内容：県立高校の制服の見直しにあたって、コンペの実施や生地の見直しにより制服の価格を低廉化。
また、事業者の協力でレンタルを導入。

●実施方法：学校敷地内に特別支援学校の分校が設置されることをきっかけに、制服の変更を決定。
管理職、教職員、生徒をメンバーとした検討委員会を設置し、生徒や保護者からアンケートをとりながら検討を進めた。
制服の製造業者についてコンペを行い、デザインや機能性を含めた総合的な判断で決定。
加えて、業者からの提案により、学校と業者での検討を通じてレンタルの取組が決定。

●効果・反応：制服の変更により1割ほど価格が下がり、レンタルする場合は購入よりも2割ほど安く制服を着用できる。

購入：男子 約5万1,000円、女子 約5万6,000円

レンタル：男子 約3万9,000円、女子 約4万3,000円

1学年で20人程度（1学年約130人在籍）がレンタルを利用。

主として家計が厳しい家庭がレンタルを利用している。

保護者等の経済的な負担を軽減させるための取組

事例 5：高校生等奨学給付金の代理受給

教科書・学用品などの 教育費の支援 高校生等奨学給付金



世帯状況	給付額(年額)	
	国公立	私立
生活保護受給世帯【全日制等・通信制】	3万2,300円	5万2,600円
非課税世帯【全日制等】	14万3,700円	15万2,000円
非課税世帯【通信制】	5万500円	5万2,100円



生活保護世帯、年収約270万円未満(住民税所得割非課税)世帯が対象

高等学校等修学支援事業費補助金（奨学のための給付金）の取扱いについて （令和7年5月2日文部科学省初等中等教育局長決定）

交付要綱別表に定める「補助対象経費」については、**原則として、高等学校等が給付金を代理受領し、保護者等が負担する授業料以外の教育費と相殺することができる旨を都道府県の交付要綱等に規定すること**。なお、代理受領を行う場合は、保護者等から学校長への委任状の提出が必要となる。その際、申請書と委任状を一体化するなど、手続きを簡略化することは差し支えない。

やむを得ず代理受領としない場合については、受給者に対して、給付金を生活保護における生業扶助（高等学校等就学費）で給付される経費と重複しない授業料以外の教育に必要な経費として活用するとともに、例えば、修学旅行のための積立金など、給付金を計画的に活用するよう十分に周知すること。